今を生きる
エネルギーとなる
保険へ。

複雑な保険をシンプルに。退屈な保険を大胆に。
私たちは、いわゆる「漠然と将来の不安に備える保険」とは
一線を画した「今を思いっきり生きるためのエネルギーとなる保険」を
目指す、チャレンジャーブランドです。

いくぜ、人生。FWD富士生命。

FWD富士生命保険株式会社

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル
Tel.0120-211-901（お問合せ：総合サービスセンター）
fwdfujilife.co.jp

VEGETABLE OIL INK
本冊子は環境負荷の少ない植物油インキを使用しています。
2021.02(W0016F)

FWD富士生命
Corporate Guide 2020

いくぜ、人生。
fwdfujilife.co.jp

FWD

会社概要 (2020年3月31日現在)

設立:1996年(平成8年)8月8日
資本金:377億5千万円
総資産:9,261億円
従業員数:1,049名
ウェブサイト:fwdfujilife.co.jp

当社は、1996年に設立されました。以来、常にお客さまの目線で考え、お客さまのニーズを起点としたアイディアをもとに独自性豊かな商品・サービスを開発し、提供しております。
今後も、他社にはないユニークなオンリーワン商品とサービスを提供することで、お客さまと代理店の皆さまから信頼していただけるように努めてまいります。

ブランドビジョン

人々が抱く"保険"に対する感じ方・考え方を刷新すること。

複雑な保険をシンプルに。退屈な保険を大胆に。
FWD富士生命は、いわゆる「漠然と将来の不安に備える保険」とは一線を画した
「今を思いっきり生きるためのエネルギーとなる保険」を目指す、チャレンジャーブランドです。

ブランドスローガン

いくぜ、人生。

FWD富士生命の役割は、お客さまを日々の生活につきまとう将来への不安から解放し、
今日を思いっきり楽しむための安心と自信の源となること。
選んで終わりではなく、選んだ瞬間始まる保険へ。迷いのない率直な意見で、
皆さまが自信を持って人生の決断ができるよう後押しします。

ごあいさつ

代表取締役社長 兼 CEO
山岸　英樹

保険商品をよりシンプルでわかりやすく。お客さま視点での取組みを強化し、今までにない商品やサービスの提供に取り組みます。

日頃より、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。当社は1996年8月に事業を開始して以来、お客さまのニーズにあったユニークな保険商品を導入し、お陰さまで外部の専門家からも高い評価をいただいています。

2019年度の業績につきましては、大変好調な販売実績を維持しました。保険料収入は1,951億円で、前年度より4.0%増加しました。また、新契約年換算保険料においても251億円となり、着実な成果を残すことができました。この結果、総資産は9,261億円となり、前年度より5.0%増加しました。保険会社の経営の健全性を示す指標の一つであるソルベンシー・マージン比率は912.6%となり、十分な支払い能力を有しています。

商品においては、個人保険分野においては「FWD収入保障」、「FWD収入保障引受緩和」、「FWDがんベスト・ゴールド」等を取り揃え、お客さまのニーズに幅引く対応しております。更に、2019年7月にはこれら個人向け商品の保険料率や商品規程、告知書の改定を行うことで、お客さまニーズのさらなる充足、お客さまの利便性向上を図りました。同年8月には「FWD災害保障重視期間付定期」、11月には「FWD逓増定期」、2020年11月には「FWDがんベスト・ゴールド」の販売を開始する等、独自性のある商品提供を行っております。
今後もお客さまの人生の後押しとなるような商品・サービスの開発に努めてまいります。

当社は、2017年に、パシフィック・センチュリー・グループ傘下の保険事業部門でアジアを拠点として事業を展開するFWDグループの100%子会社となり、FWD富士生命として4年目をむかえました。
FWDグループは、香港・マカオ、タイ、インドネシア、フィリピン、シンガポール、ベトナム、日本、マレーシア※において、生命保険・医療保険、損害保険、および従業員の福利厚生関連保険を提供しています。

FWDは、デジタルテクノロジーを活用したわかりやすい商品のご提案を通して、これまでにない顧客体験とよりシンプル、スピーディー、スムーズな手続きをお客様にご提供できるよう努めています。
※マレーシアではタカフル保険を扱っています。

当社は日本において20年以上にわたり生命保険を提供してきた経験とFWDグループが有する新しい発想、ノウハウを融合し、日本のお客さまのニーズにいっそう的確にお応えするための革新的な商品を提案し、新たな顧客体験を提供してまいります。
今後ともご愛顧のほど何卒よろしくお願い申しあげます。

2021年2月

FWDについて

当社はFWDグループの一員です

FWDグループは、香港・マカオ、タイ、インドネシア、フィリピン、シンガポール、ベトナム、日本、マレーシア※において、生命保険、医療保険、損害保険、および従業員の福利厚生関連保険を提供しています。
FWDは、デジタルテクノロジーを活用したわかりやすい商品のご提案を通して、これまでにない顧客体験とよりシンプル、スピーディー、スムーズな手続きをお客さまにご提供できるよう努めています。
FWDは、「投資グループであるパシフィック・センチュリー・グループ(PCG)の主要な保険事業部門として、2013年にアジアで設立されました。

※マレーシアではタカフル保険を扱っています。

FWDのビジョン

人々が抱く"保険"に対する感じ方・考え方を刷新すること。

FWDは、このビジョンを、テクノロジーの力で実現する保険会社です。
保険とは、負担になるものではなく、人生を生きる力を与えるものです。また、将来への明るい展望を示すべきものです。
人々が充実した日々を過ごす。その実現のために保険はあると、私たちは確信しています。
お客さまが、一度きりの人生を目標に向かって進んでいけるように。いつでもお客さまのそばで、的確なアドバイスやわかりやすい商品をご提供いたします。
お客さまの人生に寄り添い、ビジョンである「人々が抱く"保険"に対する感じ方・考え方を刷新すること。」の実現を目指していきます。

FWDグループCEO
Huynh Thanh Phong
フン・タン・フォン

FWDグループの概要 (2019年12月31日現在)

グループCEO	:Huynh Thanh Phong / フン・タン・フォン
設立年月	:2013年2月
本社拠点	:香港、シンガポール
総資産	:509億米ドル
主要株主	:PCG、スイス再保険
事業内容	:生命保険業、損害保険業
契約者数	:約750万人

FWDグループ各国法人

日本	FWD富士生命保険株式会社
香港(生保)	FWD Life Insurance Company (Bermuda) Limited
香港(損保)	FWD General Insurance Company Limited
マカオ	FWD Life Insurance Company (Macau) Limited
タイ	FWD Life Insurance Public Company Limited
インドネシア	PT FWD Life Indonesia
フィリピン	FWD Life Insurance Corporation
シンガポール	FWD Singapore Pte. Ltd.
ベトナム	FWD Vietnam Life Insurance Company Limited
マレーシア	FWD Takaful Berhad

FWDグループの歩み

- 2013年2月 パシフィック・センチュリー・グループ、ING Groep. N.V.の香港・マカオ、タイの生命保険事業を買収
- 2013年8月 FWDブランドの発表
- 2014年1月 インドネシアでFWDブランドを展開開始
- 2014年4月 フン・タン・フォン氏がグループCEOに就任
- 2014年4月 フィリピン市場で新規事業認可を取得(4月)、事業開始(9月)
- 2014年9月 上海に中国駐在員事務所を開設
- 2014年11月 フィリピンのSecurity Bankとバンカシュアランスパートナーシップ契約を締結
- 2015年2月
- 2015年6月 インドネシアにてジョイントベンチャーを開始し事業展開(6月)、イスラム法ライセンスを取得(8月)
- 2015年8月
- 2015年9月 グループ全体で保険契約者数100万人を達成
- 2016年4月 Shenton Insuranceを買収し、シンガポール市場へ参入
- 2016年6月 Great Eastern Life Vietnamの買収に関連する規制当局の承認を発表
- 2017年4月 AIG富士生命(現FWD富士生命)の株式取得により、日本市場へ参入
- 2019年3月 タイのサイアム商業銀行との間でSCB Lifeを買収、長期のバンカシュアランスパートナーシップ契約を締結
- 2019年9月 マレーシア市場に参入

代表的な経営指標

FWD富士生命の2019年度の決算の概況について、代表的な経営指標を次のとおりお知らせします。

（単位：百万円）

項　目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
保険料収入	111,861	140,188	161,767	187,689	195,148
経常利益又は経常損失（△）	△9,225	△11,781	△8,587	10,719	6,989
当期純利益又は当期純損失（△）	△9,761	△12,263	△9,089	8,215	4,856
基礎利益	△10,556	△10,109	△7,574	△9,127	△1,782

（単位：百万円）

項　目	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
責任準備金残高	500,868	596,517	690,151	776,553	846,121
総資産	529,680	628,510	737,499	882,227	926,116
貸付金残高	13,348	13,963	15,215	16,873	18,617
有価証券残高	469,057	563,590	630,347	780,590	785,255
保有契約高	3,595,581	4,482,959	5,096,128	6,910,568	9,375,110
ソルベンシー・マージン比率	1,009.2%	1,212.7%	1,109.9%	1,029.7%	912.6%

保険料収入

ご契約者さまからいただいた保険料です。

2019年度

1,951億円

（前年度 1,876億円）

着実な保有契約の増加により、2019年度保険料収入は前年度比74億円増加の1,951億円となりました。

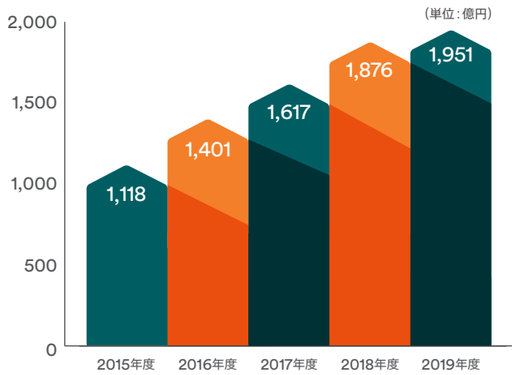

経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から費用（経常費用）を差し引いた残額が経常利益(経常損失)です。経常収益は「保険料等収入」「資産運用収益」「その他経常収益」に、経常費用は「保険金等支払金」「責任準備金等繰入額」「資産運用費用」「事業費」「その他経常費用」に区分されています。

2019年度

69億円（前年度 107億円）

2019年度経常利益は、運用資産ポートフォリオ再構築に伴って生じた有価証券売却損益等により69億円となりました。

当期純利益

「税引前当期純利益」から「法人税及び住民税」ならびに「法人税等調整額」を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

2019年度

48億円（前年度 82億円）

2019年度当期純利益は、運用資産ポートフォリオ再構築に伴って生じた有価証券売却損益等により48億円となりました。

基礎利益

一年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。これに有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが「経常利益」となります。ここでいう保険本業とは、収納した保険料や、運用収益から保険金・年金・給付金等を支払ったり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどを言います。

2019年度

△17億円（前年度 △91億円）

2019年度基礎利益は、△17億円となりました。

責任準備金残高

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。

2019年度末

8,461億円

（前年度末 7,765億円）

2019年度末責任準備金残高は8,461億円となりました。

なお、当社は2006年度より「平準純保険料式」による積立、および標準責任準備金対象契約については「標準責任準備金」の積立を行っています。

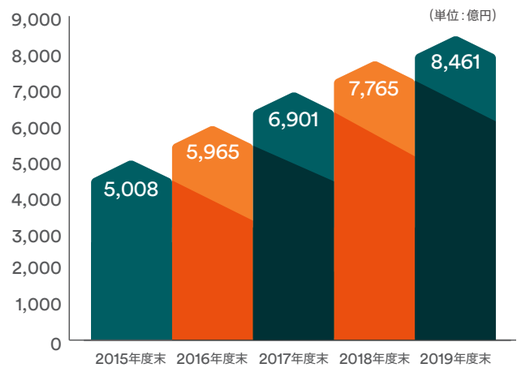

総資産

総資産とは、生命保険会社が営業活動に用いる財産の総額を言います。「現金及び預貯金」「有価証券」「貸付金」など、貸借対照表の資産の部の合計で、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備えた責任準備金などに対応しているものです。

2019年度末

9,261億円

（前年度末 8,822億円）

2019年度末総資産残高は、着実な保有契約の増加等により9,261億円となりました。

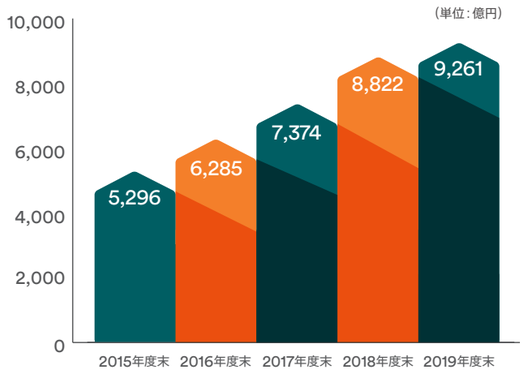

貸付金残高

生命保険会社の貸付金には「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。さらに「保険約款貸付」は、契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」と、保険料のお支払いが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため、解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行う「保険料振替貸付」の2種類に区分されます。

2019年度末

186億円

（前年度末 168億円）

2019年度末貸付金残高は186億円となりました。

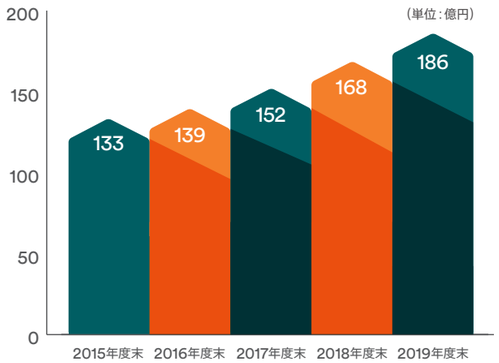

有価証券残高

有価証券には、「国債」「地方債」「社債」（三者を合わせて「公社債」とも言います）「株式」「外国証券」「その他の証券」などがあります。

2019年度末

7,852億円

（前年度末 7,805億円）

2019年度末有価証券残高は、着実な保有契約の増加等により7,852億円となりました。

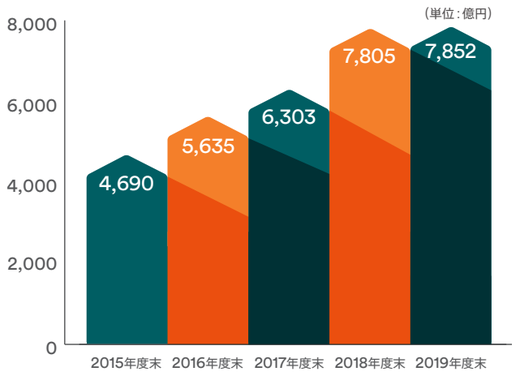

保有契約高

保有契約高とは、個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。例えば、個人保険では死亡時の支払金額等の総合計額を表しています。

2019年度末

9兆3,751億円

（前年度末 6兆9,105億円）

2019年度末保有契約高は9兆3,751億円となりました。

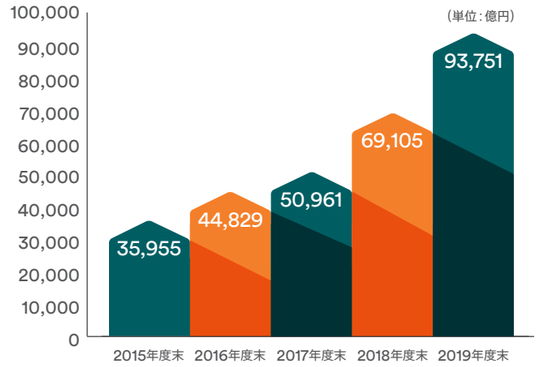

資本金

資本金とは生命保険会社の事業運営の基礎となる資金で、株主からの出資額のうち資本準備金を除いた金額を言います。

2019年度末

377億円

（前年度末 337億円）

2019年度末資本金は377億円です。

逆ざやの状況

予定として見込んでいる運用収益を実際の運用収益などでまかなえない状態が発生することがあり、これを「逆ざや」状態と言います。

当社は2006年度以降、逆ざや状態は発生していません。

ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予想できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。

なお、この比率が200％を下回った場合には、監督当局によって早期に経営の健全性を回復するための措置がとられます。ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではなく、資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断することが大切です。

2019年度末

912.6% （前年度末 1,029.7%）

当社の2019年度末のソルベンシー・マージン比率は912.6%となりました。

＊ ソルベンシー・マージン比率は、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

直近5事業年度におけるソルベンシー・マージン比率の推移

（単位：百万円）

	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン比率	1,009.2%	1,212.7%	1,109.9%	1,029.7%	912.6%
ソルベンシー・マージン総額	29,140	34,590	45,865	98,313	92,768
リスクの合計額	5,775	5,704	8,264	19,094	20,328

ソルベンシー・マージン比率の算出式

ソルベンシー・マージン比率は次の算式により、算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率（\%）} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{(1/2)\times\text{リスクの合計額}} \times 100$$

2019年度末の算出式を記載しています。

■ ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額は次の合計額です。

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90％（マイナスの場合100％）、土地の含み損益×85％（マイナスの場合100％）、持込資本金等、負債性資本調達手段等、保険料積立金等余剰部分、控除項目、その他

■ リスクの合計額

$$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$$

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、第三分野保険の保険リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出しています。

保険リスク相当額（R1）

大災害の発生などにより保険金支払いが急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額（R2）

運用環境の悪化により資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額（R3）

株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額（R4）

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額

最低保証リスク相当額（R7）

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額（R8）

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について保険金等の支払いが急増するリスク相当額

コーポレートデータ

FWD富士生命の会社の概況および組織について、次のとおりお知らせします。

沿革

当社は、1996年8月8日に設立され、1996年8月27日付で生命保険事業免許を取得した後、1996年10月1日に営業を開始しました。

1996年	8月	富士火災海上保険株式会社の100%子会社として設立
	10月	終身保険、定期保険、養老保険等の販売を開始
1997年	8月	逓増定期保険の販売を開始
1998年	6月	ウェブサイトを開設
2000年	4月	低解約返戻金型終身保険『E−終身』の販売を開始
2001年	1月	医療保険の販売を開始
	7月	がん保険の販売を開始
2002年	6月	逓減定期保険の販売を開始
2006年	8月	設立10周年
2007年	12月	イメージファイルとインターネットメールを利用した新契約成立促進システム『不備解消キット』を稼働開始
2008年	1月	『無解約返戻金型収入保障保険』を発売
	2月	『保険料払込免除特約付 無解約返戻金型収入保障保険』を発売
	5月	『指定代理請求人特約』の取扱いを開始
2009年	2月	無解約返戻金型医療保険(08)『ゴールドメディ』を発売開始
2010年	3月	引受基準緩和型終身医療保険(10)(無配当)『ゴールドメディ・ワイド』を発売
	6月	電話完結型契約者貸付サービスを開始
	10月	無解約返戻金型がん療養保険(10)(無配当)『がんベスト・ゴールド』を発売
2011年	2月	無解約返戻金型がん療養保険(10)『がんベスト・ゴールド』の販売件数が1万5,000件を突破
	7月	責任開始期に関する特約を付加した契約の取扱いを開始
2012年	3月	『(無配当)総合福祉団体定期保険』の販売を開始
	8月	保有契約件数が50万件を突破
	11月	インターネット申込サービスを開始
2013年	4月	社名をAIG富士生命保険株式会社に変更
	4月	引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)『告知が少ないE-終身』および無選択型終身保険(低解約返戻金型)(2012)の販売を開始
2014年	3月	無解約返戻金型医療保険(2013)『さいふにやさしい医療保険』の販売を開始
	7月	無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2014)『がんベスト・ゴールドα』の販売を開始
	7月	長崎県長崎市にコールセンター「長崎コミュニケーションセンター」を新設
2015年	3月	保有契約件数が100万件を突破
	12月	無解約返戻金型入院一時金給付保険(2015)『医療ベスト・ゴールド』の販売を開始
2016年	2月	沖縄県那覇市にコールセンター「沖縄コミュニケーションセンター」を新設
	3月	生活障害型定期保険[無配当]『生活障がい定期保険』の販売を開始
	8月	設立20周年
2017年	3月	がんベスト・ゴールドαの後継商品『新がんベスト・ゴールドα』を発売
	4月	FWDグループが当社全株式を取得
	9月	社名をFWD富士生命保険株式会社に変更
2018年	8月	無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ『FWD収入保障』の販売を開始
		引受基準緩和型収入保障保険(無解約返戻金型)『FWD収入保障引受緩和』の販売を開始
	12月	先進医療給付金の直接支払サービスの提供を開始
2019年	1月	本社を東京都中央区日本橋に移転
		コンタクトセンターの新オフィスを長崎市クレインハーバー長崎ビルに設置し、移転
	8月	災害保障重視期間付定期保険『FWD災害保障重視期間付定期』の販売を開始
	11月	逓増定期保険Ⅱ『FWD逓増定期』の販売を開始

2019年度のコミュニティケア(CSR活動)

FWDグループではCSRに関する自社の活動をコミュニティケアとよんでいます。

当社は、コミュニティが抱える問題解決への貢献を通じて、社会に信頼と安心をお届けするとともに、お客さま目線でのアプローチをいっそう重視し、ビジョンである「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること。」の実現に向けて取組みます。

乳がんアピアランスセミナー

がんの治療で起こりうる、脱毛、顔の変色、むくみなど、外見の変化により感じるストレスは様々です。治療中の見た目の変化は日常生活にも多大な影響を与え、「学校や会社をやめた」「人に会うのが億劫になった」「かわいそうと思われたくない」と感じ、社会と距離をとってしまう原因になることもあります。

矢方美紀さん(タレント・元SKE48)の体験をもとに、トークセッションでがんに罹患しても前向きに今日と向き合うために必要な“アピアランスサポート”を伝えています。

・パートナー:NPO法人 全国福祉理美容師養成協会(NPOふくりび)

「誰もがその人らしく美しく過ごせる社会の実現」を目指し、国内では高齢者・障害者・闘病者らの支援や、発展途上国での職業訓練を実施しています。

乳がんセミナー“Know Your Lemons”

今を楽しみ、毎日輝く人を応援したいとの思いから、乳がんの治療に取組みながらも前向きに仕事をしている矢方美紀さん(タレント・元SKE48)をお迎えし、正しい乳がんの知識と、セルフチェックの方法を伝えています。

・パートナー:NPO法人 KNOW YOUR LEMONS FOUNDATION

「Changing the picture of breast cancer for good」をコンセプトに、世界中で乳がんに関する教育活動を行うアメリカのNPO法人。レモンを乳房に見立てることで、わかりやすくセルフチェックの方法や乳房の状態を表現する“Know Your Lemons”というプロジェクトを推進しています。レモンを使用した教育素材は27言語に翻訳され、90ヵ国で使われています。

スペシャルオリンピックス日本/地区大会へのボランティア参加

スペシャルオリンピックスは、故ケネディ大統領の妹であるユニス・シュライバーによって設立。スポーツを楽しむ機会が少なかった知的障害のある人々に対して、スポーツを通じた社会参加を応援するグローバルな組織です。

FWD富士生命のオフィスがある地区の大会では、社員がボランティアを務めています。

身だしなみ教室

企業実習を控える特別支援学校の学生が、就職活動や社会に出るにあたって必要な身だしなみについて楽しく学べる場です。理美容・医療・介護・ファッションなどの多職種の専門家が講師を務め、多くの社員がボランティアとしてサポートしています。

・パートナー:NPO法人 全国福祉理美容師養成協会(NPOふくりび)

商品紹介

FWD富士生命では、すべてのお客さまに確かな安心を提供できるように、常にお客さまの目線で考え、お客さまのさまざまなニーズにお応えするために、数多くの商品・サービスを取り揃えています。

主な商品　商品の最新状況は当社ウェブサイト、または当社営業支社等でご確認ください。

記載事項は、商品または特約の概要を説明しているもので、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。
ご検討の際には、商品のパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）、ご契約のしおり・約款等を必ずご確認ください。

2021年2月1日現在の商品を掲載しています。

個人のお客さま

一生涯の保障を準備する保険

● 終身保険

死亡・所定の高度障害状態を一生涯保障します。所定の解約返戻金がありますので、将来の資産として活用できます。

引受基準緩和型の終身保険

● 告知が少ないE-終身

［引受基準緩和型終身保険（低解約返戻金型）（2012）］

持病や入院・手術の経験がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、死亡保障が続きます。

死亡保険金の支払事由（災害死亡保険金が支払われる場合を除きます）がご契約日から起算して1年以内に生じた場合は、死亡保険金額は基本保険金額の50％相当額になります。

一定期間の保障を準備する保険

● 定期保険/優良体定期保険

一定期間、死亡・所定の高度障害状態を保障します。

保障を必要とする時期に合わせて保険期間を選ぶことができ、保険期間満了後、ご契約を更新し保障を継続することもできます。

のこされた家族の生活費をサポートする保険

● FWD収入保障

［無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ］

死亡・所定の高度障害状態に該当したとき、家族の生活費を毎月サポートする保険です。

死亡・所定の高度障害状態に該当した場合、年金支払期間満了まで年金を毎月お支払いします。健康な方や喫煙をしない方は、より割安な保険料率でお申込みいただけます。

● FWD収入保障引受緩和

［引受基準緩和型収入保障保険（無解約返戻金型）］

持病や既往症がある方でもお申込みいただきやすい収入保障保険です。死亡した場合、年金支払期間満了まで年金を毎月お支払いします。

遺族年金の支払事由（災害遺族年金が支払われる場合を除きます）がご契約日から起算して1年以内に生じた場合は、遺族年金額は年金月額の50％相当額になります。

一定期間の保障と貯蓄性を兼ね備えた保険

● 養老保険

保険期間中に死亡された場合は死亡保険金を、また満期を迎えられた場合は満期保険金をお支払いします。保障を必要とする時期に合わせて保険期間を選ぶことができ、保険期間満了後、ご契約を更新し保障を継続することもできます。

がんに備えるための保険

● FWDがんベスト・ゴールド

［無解約返戻金型がん保険］

がんと診断確定されたら、まとまった金額が受け取れる一時金給付タイプの保険です。

がん診断給付金は、支払事由に該当する限り、何回でもお支払いします（1年に1回を限度）。

また、初めてがんと診断確定された場合は、以後の保険料の払込みが免除されます。各種特約を付加することにより、収入減や自由診療などにも備えられ、保障内容を充実させることができます。

病気やケガに備えるための保険

● 医療ベスト・ゴールド

［無解約返戻金型入院一時金給付保険（2015）］

病気やケガで入院したら、手術の有無にかかわらず、まとまった金額が受け取れる一時金給付タイプの保険です。

特約・特則を付加することで、長期入院や先進医療等にも手厚く備えられます。

3大疾病保険料払込免除特約(2015)を付加することで、主契約の保険料払込免除事由に加え、悪性新生物・心疾患・脳血管疾患により所定の条件に該当された場合、以後の保険料の払込みは免除されます。

● **さいふにやさしい医療保険**

［無解約返戻金型
医療保険（2013）］

入院または手術に対する医療保障を主な目的とした商品です。保険期間は、終身タイプ（一生涯を保障）と有期タイプ（一定期間を保障）の2種類より選べます。日帰り入院から保障され、特約や特則を付加することにより、放射線治療や先進医療等にも、手厚く備えられます。

● **ゴールドメディ・ワイド**

［引受基準緩和型
終身医療保険（10）］

入院または手術に対する一生涯の医療保障を主な目的とした商品です。持病（既往症）をお持ちの方でも、簡単な告知でお申込みいただけ、持病（既往症）が再発・悪化した場合でも給付金をお支払いします。ご契約日から起算して1年以内に支払事由に該当された場合、お支払いする給付金額は50％相当額になります。

法人のお客さま

経営に備えるための保険

● **FWD逓増定期**

［逓増定期保険Ⅱ］

一定期間、経営者・役員の万が一を保障し、保険金は、事業保障資金や死亡退職金・弔慰金の財源として活用できます。
保険期間を前期期間、後期期間と区分し、後期期間においては、保険金額が保険契約の型に応じた所定の割合で、基本保険金額の５倍を限度に毎年逓増します。
また、所定の解約返戻金は、急な資金ニーズが生じた際の緊急予備資金や勇退時の退職慰労金等として活用できます。

● **FWD災害保障重視期間付定期**

［災害保障重視期間付定期保険］

ご職業のみの簡単な告知でお申込みいただけます。
保険期間を災害による死亡に重点的に備える第１保険期間と、原因によらず死亡に備える第2保険期間と区分し、一定期間、経営者・役員の万が一を保障し、保険金は、事業保障資金や死亡退職金・弔慰金の財源として活用できます。
また、所定の解約返戻金は、急な資金ニーズが生じた際の緊急予備資金や勇退時の退職慰労金等として活用できます。

● **99歳定期保険**

［定期保険/優良体定期保険］

長期間にわたって、死亡・所定の高度障害状態を保障し、保険金は、事業保障資金や死亡退職金・弔慰金の財源として活用できます。
また、所定の解約返戻金は、急な資金ニーズが生じた際の緊急予備資金や勇退時の退職慰労金等として活用できます。

大切な従業員のために備えるための保険

● **福利厚生プラン（養老保険）**

［養老保険］

従業員の退職金や弔慰金の資金を計画的に準備できる保険です。死亡・高度障害保険金は死亡退職金・弔慰金制度の財源、また満期保険金は生存退職金制度の財源として活用できます。
また、所定の解約返戻金は、急な資金ニーズが生じた際の緊急予備資金として活用できます。

● **無配当総合福祉団体定期保険**

死亡退職金・弔慰金等の福利厚生規程の財源準備を目的とした全員加入型の団体保険です。
役員・従業員が死亡または所定の高度障害状態になった場合に、団体（企業）が定める福利厚生規程に基づいて死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。

通信販売でご加入いただける商品 ※2021年2月1日現在

通信販売とは

郵便、ウェブサイトで保険の申込みができる手続き方法です。

インターネット申込み画面

ウェブサイトでご加入いただける商品

●FWDがんベスト・ゴールド　［無解約返戻金型がん保険］
●さいふにやさしい医療保険　［無解約返戻金型医療保険（2013）］

郵送でご加入いただける商品

●FWDがんベスト・ゴールド　［無解約返戻金型がん保険］
●さいふにやさしい医療保険　［無解約返戻金型医療保険（2013）］
●ゴールドメディ・ワイド　［引受基準緩和型終身医療保険（10）］
●告知が少ないE-終身［引受基準緩和型終身保険（低解約返戻金型）（2012）］

銀行等金融機関窓口からご加入いただける商品

提携先銀行等金融機関の営業店にて、保険にお申込みいただくことが可能です。

金融機関により、お取扱商品が異なります。また金融機関により、お取扱いできる店舗が限られている場合があります。

※提携先の金融機関、お取扱い商品は、当社ウェブサイトをご覧ください。

関連サービス

商品付帯サービス

FWD富士生命健康サービス

ベストホスピタルネットワークサービス

よりよい医療をご選択いただくため、総合相談医によるセカンドオピニオンや医療機関への受診手配・紹介を受けられるサービスです。

がんトータルサポートサービス

がん治療に関するご質問やご相談に経験豊かな医師や専門スタッフがお応えします。また、がんPET検診サポートサービスや心理カウンセラーによるがんこころのサポートサービスなどもご利用いただけます。

健康医療相談サービス

医師、保健師、看護師などの資格をもつ経験豊かなティーペックの相談スタッフが、日々の健康や病気・ケガへの不安、そして病気・ケガをした際の緊急時の対処など、24時間・年中無休でサポートします。

こころのサポートサービス

こころの悩み、不安、心配事について電話や面談によるカウンセリングを受けられるサービスです。

糖尿病トータルサポートサービス

地域糖尿病療養指導士など、専門の保健師、看護師が糖尿病についてご相談に応じます。必要に応じて優秀糖尿病臨床医の紹介、または糖尿病専門医のいる医療機関をご案内いたします。

※FWD富士生命健康サービスは、FWD富士生命保険（株）の業務委託先であるティーペック（株）が提供いたします。保険契約による保障とは異なります。

※サービスをご利用いただける商品、ご利用いただける方やご利用可能な期間についての詳細は、FWD富士生命のWebサイト（https://www.fwdfujilife.co.jp/products/support-services/）でご確認ください。

Findme F（ファインドミーエフ）

Findme F（ファインドミーエフ）は、“ネット型”のセカンドオピニオンサービスです。相談内容と、検査データもしくは紹介状の内容を入力・送信すると、がんの専門医が患者さまを見つけて、治療方法についての提案を受けることができます。

※Findme F（ファインドミーエフ）は、FWD富士生命保険（株）の業務委託先であるリーズンホワイ（株）が提供いたします。保険契約による保障とは異なります。

※サービスをご利用いただける商品、ご利用いただける方やご利用可能な期間についての詳細は、Findme F（ファインドミーエフ）のWebサイト（https://www.findme.life/fwdfujilife）でご確認ください。

FWDがん治験情報提供サービス

日本全国で実施中のがん治験情報を検索できるサービスです。一般では探すことが難しい「がん治験に関する情報」を分かりやすく検索することができ、自分にあったがん治験を探すことができます。

※FWDがん治験情報提供サービスは、FWD富士生命保険（株）の業務委託先である（株）Buzzreachが提供いたします。

※サービスをご利用いただける商品、ご利用いただける方やご利用可能な期間についての詳細は、FWDがん治験情報提供サービスのWebサイト（https://www.searchmytrial.com/smt-sites/fwdfujilife/）でご確認ください。

※ご利用に際しては諸条件がありますので、詳細は、ご契約後にお送りするご案内資料をご覧ください。
※ご利用者さまの状況または相談内容などにより、ご利用の制限・停止をさせていただく場合があります。
※本内容は2021年2月1日時点でご提供しているサービス内容に基づき掲載しています。

営業拠点（2021年2月1日現在）

名　称	所　在　地	TEL・FAX
北海道支社	〒060-0003 北海道札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F	TEL. 011-231-6631 FAX. 011-231-6651
東北支社	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町1-8-3 富士火災仙台ビル9F	TEL. 022-221-2521 FAX. 022-221-2550
北関東支社	〒310-0805 茨城県水戸市中央2-6-29 富士火災水戸ビル2F	TEL. 029-233-0580 FAX. 029-233-0582
東京支社	〒105-7111 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター11F	TEL. 03-6866-1040 FAX. 03-6866-1035
神奈川支社	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-19 富士火災横浜ビル4F	TEL. 045-285-0610 FAX. 045-285-0605
関東上信越支社	〒330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町1-45 松亀センタービル1F	TEL. 048-658-2300 FAX. 048-644-3312
東海支社	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5-27-12 富士火災名古屋ビル5F	TEL. 052-261-6681 FAX. 052-261-6665
北陸支社	〒920-0919 石川県金沢市南町5-20 中屋三井ビルディング4F	TEL. 076-232-0501 FAX. 076-232-0512
大阪支社	〒530-8573 大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB 22F	TEL. 06-7223-4500 FAX. 06-6375-5126
兵庫支社	〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22 富士火災神戸ビル8F	TEL. 078-265-1375 FAX. 078-265-1377
中国支社	〒730-0011 広島県広島市中区基町12-6 富士火災広島ビル9F	TEL. 082-502-7071 FAX. 082-223-3530
四国支社	〒760-0026 香川県高松市磨屋町8-1 あなぶき磨屋町ビル8F	TEL. 087-823-2112 FAX. 087-823-2147
九州支社	〒812-0039 福岡県福岡市博多区冷泉町10-21 南日本博多ビル5F	TEL. 092-284-0063 FAX. 092-284-8486
中央営業部	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち1-1-12 那覇新都心センタービル6F	TEL. 0120-393-323 FAX. 098-862-4461
パートナーシップ開発部	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル7F	TEL. 03-6775-9030 FAX. 03-3241-7628

お問合せ先

FWD富士生命総合サービスセンター

0120-211-901（通話料無料）

営業時間：9：00～18：00（土・日・祝日・年末年始を除く）

＊ご契約に関する照会の際には証券番号を確認の上、契約者ご本人さまよりお電話ください。